

平成 26 年 11 月 26 日

豊中市長

浅利 敬一郎 殿

平成 27 年度  
豊中市の施策並びに予算編成に関する要望書

豊中市議会

未来とよなか

幹事長 神原 宏一郎

北之坊 晋次

花井 慶太

## 具 体 的 要 望

新規項目◎ 拡充項目◆ 既存項目○

### 危機管理室

- 市民に対して行政が出来ることと出来ないことを明確にし、自助や共助の重要性の啓発や意識づけに努めること。
- 企業の自治体向け災害協定の締結を前向きに検討すること。
- 共同利用施設の管理手法やあり方について検討すること。(再掲 都市計画推進)
- 避難所の情報とともに備蓄物資の詳細と備蓄量及び場所を市のホームページ等で公表すること。
- 避難所となっている学校体育館の空調設備の整備を進めること。(再掲 教育委員会)
- 外部(民間含む)機関との災害時の連携円滑化のため、市民向け災害時情報の統一フォーマット化、避難所等の位置情報の緯度経度での事前把握を進めること。
- 危機管理体制を全庁的に強化し、災害に対する備えを行う平時においてもリーダーシップを発揮できるよう全庁的に周知すること。さらに、消防だけでなく外部防災関係機関(警察・自衛隊・各種ライフライン事業者等)との人事交流を含めた連携を平時から密にし、備えておくこと。
- インフルエンザや大規模災害発生により職員数が減少する中で業務遂行することが求められる可能性を踏まえ、業務の優先順位をあらかじめ検討しておくとともに、BCP(事業継続計画)の策定などを行うこと。
- 近年多発する都市型ゲリラ豪雨に備え、特に毎回浸水被害が発生する地域については物理的対策を講じるとともに、事前の図上訓練(シミュレーション訓練)にも積極的に取り組むこと。
- 職員の危機管理意識向上のため、市内在住職員の比率向上を進めること。
- 災害時における人員確保のためのOB職員登録制度を創設すること。
- 自主防災組織について、自治会単位の組織や校区単位の組織などが混在することにより市域全体をもれなく網羅することが難しい現状を踏まえ、改善策を講じること。
- (仮称)災害対策・被災地復興支援基金の創設を検討すること。
- 要望がある住宅地への防犯カメラの設置に努めること。

### 情報政策室

- 庁舎をはじめ市有施設内へのWi-Fiスポットの設置を積極的に進め、市民サービスの向上と

災害時の通信インフラとしての利用を促進すること。

○現在、各部局が保有するデータの保存形式を点検したうえで、オープンデータ・ビックデータの活用を図ること。

○サイバー攻撃へ対応策を講じること。

#### 総務部

○(仮称)行財政改革推進室を新設し、(仮称)行財政改革推進監を配置すること。

○一つ一つのポストが業務の遂行上、必要であるかどうかを精査し、特段、必要性のないポストについては早急に廃止すること。

○入札差金が生じた際は、起債を上限額までするのではなく、まずは当初予算で定めた一般財源を充当し、必要のない借金は出来る限りしないこと。

○人材の流動化・適切な配置を行うため、司書の司書職としての採用廃止をすること。  
(再掲 教育委員会)

○幹部職員の民間を含めた公募を実施すること。

◎行政職、技能職、専門職でそれぞれ独立した給料表を作成すること。

◎年齢や勤務年数に関係なく、役職や責任に応じた処遇になるような給料表を導入するとともに、責任と処遇を一致させるため、役職間での管理職手当の差を拡大させるなどの改革を行うこと。

◎一定時期だけの役職や給料月額のみから退職手当の額を算出するのではなく、入庁から退職まで在職期間に果たした全ての職責に応じて退職手当を算出し、支給すること。

◎非正規職員と正規職員の間での同一労働同一賃金の賃金体系を確立すること。

○民間企業等経験者の積極的な採用を行うことで、民間ノウハウの活用を図ること。

○職員の民間派遣(人事交流)制度の導入を検討すること。

○公正かつ客観的な人事評価システムの構築に努めること。

○時間外勤務削減に向けた取り組みを引き続き実施すること。

◎自転車通勤をする職員について損害保険加入の実態調査をした上で加入促進を図ること。

○職員の当事者意識向上のため、豊中市内在住を推進する各種制度の検討を進めること。

○通勤手当の上限額を引き下げること。

○労使交渉の過程や結果を市民に公開すること。

◎退職自衛官の採用を検討すること。

○再任用職員制度の目的に、「若手職員の人材育成」を明確に打ち出し、技術やノウハウの

継承を円滑に行えるよう、再任用職員の活用方法を検討すること。さらに、継承すべき高度な技術やノウハウが必要な部署に限定して任用すること。

○再任用職員の業務をゼロベースで見直し、外部委託出来る業務については、積極的に民間活力の活用に努めること。

○再任用という形で市役所退職者だけを採用するのではなく、民間企業退職者の専門分野を生かした採用を検討・実施すること。

○シルバー人材センターにおける雇用機会の拡大を図ること。

○人事制度について、自ら希望して異動したり、成果に対して報奨できるような職員の意欲と能力を活かせる仕組みを構築すること。

○職員提案制度の更なる活用を図ること。

○職員の採用においては年齢条件を見直し、年齢別構成の均等化を図ること。とくに民間企業での経験を生かした専門性を有した職員の採用を検討すること。

○外部への委託化が進むにつれて、専門知識や資格を要する職種の人材育成が困難になっている恐れがあるので必要最小限は直営業務を残すなどノウハウの維持継承を考慮すること。

(再掲 都市基盤)

○職員研修については基本研修のほか、すべての職員が定期的に各種研修を重ね、能力向上を図ること。

○職員研修・職員教育の質を高めるため、職員の学習に対する自発性や職場で学習がしやすい環境づくり、職員研修の効率化のために、e-ラーニングの導入を検討すること。

○常に金利コストの意識を持ち、車、コピー機、パソコンなどのリース契約更新時には購入することを視野に入れ、損益分岐点を算出して検討すること。

○豊中市がリース契約や購入している機器類、備品類、用具類について、慣例や前例を踏襲するだけで長年契約、購入している業者から、業者にお任せの形で契約や購入をするのではなく、用途やニーズを踏まえ、他業者と定期的にサービス内容や価格を比較して、少しでも価格を抑える工夫をすること。(再掲 資産活用部)

○公用車(黒塗りの車)については順次廃止すること。また、タクシーの活用を検討すること。

○随意契約は必要最小限にとどめること。

◎インプレスライド条項適用した案件に関しては、工事現場で働く人たちにもわかるようきっちりと現場に明示すること。

○市の発注工事および物品購入については、公正な競争を阻害しない範囲で地元事業者の育成・活用をはかること。

- 法令遵守確立の一環として各部局での法的行為の遂行に関して、法務コンプライアンス室による事前審査を制度化すること。
- 各種協議会や審議会の運営を改善し、市民委員が活発な議論ができるよう運営に努めること。会の原則公開や要望があれば傍聴者へ資料を配布提供すること。
- 市民委員の選任基準を明確化し、議員枠が廃止された定数分に市民委員を増員すること。また、市民委員の年齢、職業、性別の多様化を図り、多重再任を制限すること。
- 旅費の執行について、交通費は経済性に留意しつつ、大阪国際空港発着の航空機の利用については今以上に推進すること。
- 紙の使用量を削減するとともに、印刷物発行部数の見直しを行うこと。(再掲 環境)
- すべての政策において、財政難の今、ハード整備による課題解決よりも優先してソフトによる課題解決を目指すこと。
- 都市経営の視点に立ったまちづくりを進めるため、市の公共施設・建物・土地をすべて点検し、複合化が可能なところについては、その推進を図り、手法については、PFI・コンペ・指定管理者制度などの導入を積極的に図ること。(再掲 資産活用部)
- IP 通信網の活用による通信費削減を検討すること。
- 有形無形に関わらず、ネーミングライツをはじめ市有資産の有効活用に努めること。また、全ての資産の抜本的見直しを図るとともに、売却も含めて市財政に寄与するよう積極的に取り組むこと。
- 市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。(再掲 資産活用推進部 政策企画部)
- 行政のスリム化、簡素化、効率化に努めるため、可能な範囲での民間活力の導入を検討、実施すること。
- 給与計算、福利厚生業務などの民間委託を可能な限りはかること。
- 類似事業を見直し、可能な限り統合を図ること。
- 豊中版事業仕分けの継続的な実施を行うこと。
- 財政情報の発信手段の一つとして、豊中の借金時計を作成し、市のHPや市庁舎のモニターなど広く公開すること。
- 豊中版コストハンドブックを作成し、個々の事務・業務にいくらコストがかかっているのかを指標で示すことで、市職員の意識改革のツールとすること。
- 省エネ器具への付け替えと消灯の徹底により、省エネ、環境負荷の軽減、コスト削減に努めること。(再掲 資産活用 環境)

## 資産活用部

- ◎固定資産台帳の整備とともに、市有資産の維持管理費の総額、個々の市有資産の建替えが必要な時期や建て替えが必要な場合の将来的な負担額を早急に算出し、個々の市有資産を維持、廃止、統合、転用、売却、賃貸など市有資産の保有計画を早急に通ること。(再掲 財務・会計室)
- ◎自治体間の事務委託を積極的に進めること。
- 廃止が決まった施設について、今後の活用方法を事前に検討・決定しておくこと。
- すべての公的不動産について、早急に時価による評価を行うことにより、市の財政状況に対する認識を行政、議会、市民が共有し、市有資産の有効活用が図れるよう努力すること。(再掲 財務部)
- 都市経営の視点に立ったまちづくりを進めるため、市の公共施設・建物・土地をすべて点検し、複合化が可能などころについては、その推進を図り、手法については、PFI・コンペ・指定管理者制度などの導入を積極的に図ること。(再掲 総務)
- 市内の各市有施設における負荷率や今後の電力の自由化の動きを注視し、状況によっては、特定規模電気事業者を含めた電力調達の入札の実施を検討、実施すること。
- 省エネ器具への付け替えと消灯の徹底により、省エネ、環境負荷の軽減、コスト削減に努めること。(再掲 総務 環境)
- 豊中市がリース契約や購入している機器類、備品類、用具類について、慣例や前例を踏襲するだけで長年契約、購入している業者から、業者にお任せの形で契約や購入をするのではなく、用途やニーズを踏まえ、他業者と定期的にサービス内容や価格を比較して、少しでも価格を抑える工夫をすること。(再掲 総務)
- 化学物質過敏症、シックスハウス・シックスクールに対する正しい認識、理解を深めるために、職員及び教職員への研修を行うとともに、市有施設の建設、改築、補強工事等の際には、出来る限り、化学物質過敏症の患者に配慮して、実施すること。
- 市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。(再掲 総務 政策企画)
- ◆職員団体事務所から賃料を徴収すること。
- ◎公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室があれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 市民協働、教育委員会)

## 人権文化部

- ◎各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)
- 男女共同参画社会の実現に向けて、出産する前の女性にももっと意識を向け、女性が安心して妊娠、出産、育児できる施策の実施と環境の整備に努めること。また、職員の意識、認識の向上に努めること。(再掲 こども未来)
- 男女共同参画社会の実現に向けて、まずは庁内において、女性職員はもちろんのこと、男性職員にとっても家事育児に積極的に参加できるような制度の構築、体制の整備に努めること。
- (仮称)文化芸術センターの美術機能や博物機能に関しては、ノウハウのある人員を配置すること。(再掲 教育委員会)
- 市が所蔵している美術品の鑑定などにより、価値を明確にし、現在の市の状況や美術品のおかれた状況を、寄贈下さった方やその関係者に説明し、返却するか、他者への譲渡や処分など今後の取り扱いについて、早急に検討すること。
- ◎美術品等購入基金の使用計画を策定するとともに、有効活用を図ること。(再掲 財務)
- 沖縄市との交流について推進するとともに、広く市民に認知してもらうため、PRにつとめること。
- 1年前からの申込制を導入し、貸しホール等の稼働率向上に努めること。稼働率が低迷しているホールについては、休館・廃館を含めて有効活用を検討すること
- 同和行政の見直しをすすめ、一般施策と重複するものについては廃止または他部局へ移管すること。
- 外国人居住者向け行政については充実を図り、関係団体と協力して周知徹底に努めること。

## 政策企画部

- ◎各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)
- ◎市民の負担や手間が報われる、市民が納得のいく、市民意識調査になるよう努めること。
- 高校野球発祥の地・豊中親善大使の更なる拡大と豊中の親善大使の分野拡大を検討すること。
- 若年世代、新婚世代への魅力発信とまちのPRなどを目的に通常の婚姻届とは別に『(仮称)プレミアム婚姻届』の発行を検討すること。(再掲 市民協働)
- 広報とよなかの「暮らしの掲示板」コーナーを復活させること。
- ホームページ、フェイスブック、動画サイト等を活用し、市民参加・市民との交流を図ること。

- 都市経営の視点に立ったまちづくりを進めるため、市の公共施設・建物・土地をすべて点検し、複合化が可能などところについては、その推進を図り、手法については、PFI・コンペ・指定管理者制度などの導入を積極的に図ること。(再掲 資産活用 総務)
- 部局間の連携強化のためにプロジェクトチームの結成を促進すること。また、プロジェクトチームを結成するにあたっては、チームの長に予算と人事の権限を与えること。
- 分け隔てなく一度、全ての補助金を廃止し、改めて補助金が欲しいという団体を公募し、応募のあった事業を審査、その結果に基づき、新たに補助金をつける補助金公募制度を導入し、時代に合った事業に補助金がまわるように、一方で、税金が既得権によって時代に沿わない事業にまわらないように努めること。
- ◎とよなか都市創造研究所の廃止し、職員の外部の大学院や研究機関への派遣を検討すること。
- ◎市の政策立案に関して、官学連携を積極的に行うなど、より費用対効果の高い形で、研究が実施される形を模索すること。
- 食を通じたまちの活性化に取り組むこと。
- 高校生ダンスフェスタを一大イベントに位置づけ、豊中ダンスデーとして、規模を拡大すること。(再掲 教育委員会)
- チャリーディング、音楽、高校生ダンスを新しい豊中のブランドとして育て、まちづくりに生かすこと。
- 大阪国際空港所在地としてのブランドづくりを進めること。
- 広報については、広報とよなかなど紙媒体のより一層の充実を図る一方、インターネットや携帯電話などデジタル媒体の活用を力を入れること。
- お知らせ情報だけでなく、より広く市政情報の公開に努めること。
- 各種広報媒体における広告収入の拡大に努め、各事業の維持・向上に努めること。
- 市ホームページに掲載する各部局発信の情報について関連部局からもリンクするよう各部局に周知し調整すること。
- 市有施設の在り方を検討するにあたっては、寄付を受けたものについては寄付者の意向を最大限に尊重すること。(再掲 総務 資産活用)
- 高速道路や鉄道の高架下の有効活用を働きかけること。
- 条例の制定など総合的な空き家対策を講じること。(再掲 都市計画推進)



## 環境部

◎各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)

◆豊中駅、千里中央駅以外の各駅周辺も路上喫煙禁止区域に指定するとともに喫煙スペースを設置すること。

○堆肥化事業の事業効果や収支状況を踏まえ事業の収支改善を図るとともに、廃止も含め今後の事業のあり方を早急に検討すること。

○CO2 排出削減を進めるため、公共施設はもとより、民間の建物にも太陽光パネルの設置を推進すること。

○省エネ器具への付け替えと消灯の徹底により、省エネ、環境負荷の軽減、コスト削減に努めること。(再掲 総務 資産活用)

○EST事業を見直すこと。自転車利用促進に向けた取り組みを強化すること。

○市有施設の屋上緑化、壁面緑化を促進すること。

○紙の使用量を削減するとともに、印刷物発行部数の見直しを行うこと。(再掲 総務)

○市内の自然環境を後世に残すため、担い手を育成する観点から、市民の環境意識向上を図るため、市民・団体の活動を支援し、環境教育も合わせて実施すること。

○環境交流センターを廃止し、3Rセンターに統合することを検討すること。

○ごみ処理問題を考えるにあたっては、環境負荷低減、ごみ減量化、コストパフォーマンス、市の財政負担等様々な要因を考慮にいれると同時に、市民に対する説明を充分に行い、理解と協力を得られるよう努力すること。

◎市庁舎及び各市有施設、教育施設におけるごみの分別、減量に積極的に努めること。(再掲 教育委員会)

○市民が分別排出したプラスチック製容器包装が、どのような形で、どの程度、リサイクルされるのかを市民に明確にするとともに、確実にリサイクル処理されるラインの確立を国やリサイクル協会に強く求めること。

○市民が分別したプラスチック製容器包装が確実にリサイクルされることが担保できないのであれば、市民の分別の手間やコストの削減のために、全てのプラスチックごみを焼却処理して熱回収するサーマルリサイクルの推進に努めること。

○廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例で規定している「事業者は廃棄物の発生を抑制し、減量を図るとともに、その事業活動によって生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」を厳守し、業者が事業系ごみをクリーンランドへ搬入する際の手数料の

引き上げをクリーンランドに要望し、事業者の自己責任を果たさせるように努めるとともに、市のクリーンランドへの負担金の減額に努めること。(再掲 総務)

- ごみ収集・運搬業務の更なる民間委託を検討、実施すること。
- 市が直営で行っているごみ収集・運搬業務の作業員を現行の3人体制から2人体制にすること。
- 資源ごみの業者への売却については、売却価格、収集方法等、より効率的で財政負担にならないようなあり方を検討すること。
- ◎再生資源の回収にあたっては、民間活力を積極的に利用すること。
- ◎(仮称)資源ごみ持ち去り禁止条例の制定については、クリーンランドの処理能力など諸課題を十分に踏まえて検討すること。
- 収集許可業者が回収している商業系回収ゴミの分別収集を徹底するため、収集許可業者ならびに市内商業者に対し、積極的かつ強力な指導、助言をすること。
- 美化推進条例に基づき、空地における不法投棄に対する監視を引き続き実施するとともに、市民の美化推進意識向上に努めること。
- 美化推進条例及び路上喫煙防止条例に基づき悪質な違反者に対し過料を科すなど厳しい対応をすること。
- 空港周辺整備事業によるふれあい緑地の芝生広場などを青少年育成団体などによるキャンプ利用など、柔軟な利用形態が可能な運営を考えること。(再掲 教育委員会)

#### 財務部・会計室

- 固定資産台帳の整備・活用を図り、市有財産を有効活用すること。(再掲 財務・会計室)
- すべての公的不動産について、早急に時価による評価を行うことにより、市の財政状況に対する認識を、行政、議会、市民が共有し、市有資産の有効活用が図れるよう努力すること。  
(再掲 資産活用)
- 新地方公会計制度の整備を進めることにより、市の財政状況をよりわかりやすく、正しく市民に開示するよう努力すること。
- ◎各経済予算書、各経済歳入歳出決算書等をホームページ上から閲覧できるようにするなど、財政情報の公開をより一層進めること。
- ◎現行の将来負担比率とは別に、既存のインフラ施設の更新、維持修繕に必要となる費用等も含めた形での将来負担を数値化し、持続可能な財政指標の一つとすること。
- 財政健全化に向け議会や市民によるチェック機能を高めるため、財務情報の公開については

4指標以外にも積極的に公開すること。とりわけ、年度をまたぐ資金や市と外部団体との資金の流れについて明確にすることで、豊中市の財政指標を適正に算出すること。

○市民の行政への参加意識を高め、資金調達の多様性を図るため、目的公募債の導入を積極的に検討すること。

◎持続可能な財政の確立のため、財政調整基金の積み立てに一定の目標額を設定すること。

◎美術品等購入基金の使用計画を策定するとともに、有効活用を図ること。(再掲 人権文化)

○基金からの繰入運用を抑制し、一般会計の財源として考えるのではなく、基金の目的に沿った運用を行うこと。

○運用チャネルを多様化し、歳計現金運用効率と運用リスクを検討できる人材を配置すること。

○支払利息低減のため、指定金融機関以外の資金調達を検討し、あわせて借入基準金利を見直すこと。

○公共用地先行取得事業特別会計における起債は原則として元金均等分割で返済すること。

○退職手当債の発行には慎重を期し、今後は退職手当を別途基金に積み立てる方法などを検討し、世代間負担の公平性を期すること。どうしても発行しなければならない場合には、退職者対象の公募債の発行を検討し、適切な金利設定により金利負担を低減させること。

○法人市民税率の見直しを検討すること。

○新税を創設し、空き地や空き店舗の利用を促進すること。(再掲 市民協働)

#### 市民協働部

◎各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)

◎窓口業務の一元化や民間活力の導入を積極的に進め、市民サービスの向上に努めること。

◎公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室があれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 資産活用、教育委員会)

○若年世代、新婚世代への魅力発信とまちのPRなどを目的に通常の婚姻届とは別に『(仮称)プレミアム婚姻届』の発行を検討すること。(再掲 政策企画)

○ソーシャルビジネス支援のため、市の認証制度を創設すること。

○起業支援するため、起業の体験をすることのできる場を設けること。

○市民団体活動を支援するため、市ホームページから市民活動に取り組まれる団体のサイトへリンクを与えること。

○市民の健康増進、市内飲食業の振興を図るため健康的な外食メニュー開発を事業者に啓発して

いくこと。(再掲 健康福祉部)

- マンション開発が進む中、管理組合が結成されるものの、地域自治会へ加入しないケースが多くなっている。地域コミュニティ醸成のため自治会加入を推進する施策を講じること。
- 地域自治推進条例の見直しをすること。
- 中小・零細事業者を狙っていると思われる悪質商法に関して、市内事業者に対して情報提供・注意喚起を行うこと。
- 市民が「わがまち豊中」に誇りと愛着心を持ち、豊中市の名を全国にアピールするために、豊中市が持っている資源を生かし、商工業者の連携をはかり豊中ブランド製品の開発に努めること。
- 市内商工業振興のため起業支援をすること。また今後、事業継承出来ずに廃業する事業者が増加することが予想されるため、親族間以外の事業継承の支援策や相談窓口の設置を検討すること。
- 新税を創設し、空き地や空き店舗の利用を促進すること。(再掲 財務部・会計室)

#### 健康福祉部

- ◎各種依存対策に積極的に取り組むこと。
- ◎病気を予防に役立てるため、診療データの活用を図ること。(再掲 市立豊中病院)
- ◎母子健康手帳に生活困窮等の相談受付を行っていることを周知するページを挿入すること。
- 受診率が極めて低い歯科健康診査について、より一層の情報提供と受診率向上に努めること。
- 駅前等にワンコイン検診を誘致するなど、市民ニーズにあった健診システム、市民が気軽に健康チェックできる環境づくりを検討すること。
- 医療費や介護給付費の総額が増大の一途を辿っている現状を市民に積極的に広報し、市民の意識向上、認識改善を図ること。
- 妊婦健康診査費用や乳幼児医療費の一部助成の増額については、その目的と趣旨、費用対効果を十分に検証した上で判断すること。
- 母子健康手帳を医療機関でも受け取れるようにすること。
- 野良猫対策を強化するため、獣医師会と愛護団体の協力のもと、保健所が中心となって集団手術日等を設けるなど手術頭数増加と、市民の費用負担軽減を図ること。
- 老人クラブの補助金使途の透明性を図るため、各クラブの会計チェックを市が実施すること。
- 市民の健康増進、市内飲食業の振興を図るため健康的な外食メニュー開発を事業者に啓発して

いくこと。(再掲 市民協働)

- 妊婦向け及び父親向けの子育て講座について幅広いニーズに合った開催に努めること。
- 父親教室の開催回数の増加を図り、父親の育児参加意識の向上に資すること
- 国民健康保険料・介護保険料の収納率向上については、その手法を研究し全力をあげて取り組むこと。
- 国民健康保険における診療報酬請求のチェック体制について改善するよう関係機関に働きかけること。
- 国民健康保険や介護保険の被保険者で利用のない方へのインセンティブの導入を検討すること。
- 医療費通知書の発行費用の抑制を検討すること。
- 行政サービスの提供や料金設定の際に所得基準を設けるにあたっては、他の制度とのバランスも十分に考慮にいて、逆に不公平にならないよう配慮すること。
- 健康寿命の増進を図るために、健康診断の受診率向上に努めること。
- 地域包括支援センターについては、介護予防マネジメントの責任主体が市と位置付けられていることを自覚し、市が主体的に積極管理する等、その運営に引き続き責任をもつこと。また、その運営にあたっては事業内容を公開する等、公正を期すこと。
- シルバーデイハウス事業等の街かど福祉の発展に努め、介護予防事業の推進をはかること。更にその事業者間のネットワークを支援し、サービス全体の質の向上を図ること。また、その事業安定のための予算措置を府に引きつづき働きかけること。
- 市民が認知しやすいように、公共施設やコンビニなどの民間施設に A.E.D を設置するとともに、市民・職員への講習を実施すること。
- 増大する生活保護医療扶助費の抑制に努めること。また、生活保護受給者の過剰な医療機関受診を抑制し、より公平なあり方を進めるため、国に対して制度の見直しを求めること。
- ケースワーカーの就労環境の改善に努めること。
- 障害者の居場所づくりに努めること。高次脳機能障害者の作業所や自立して生活していける場所の確保に努めること。

#### こども未来部

- ◎民間事業者の参入障壁とならない保育基準、運用となるよう努めること。
- ◎民間事業者も含め、保育士の確保のためにあらゆる取り組みを進めること。
- ◎現行制度の私立幼稚園と新制度こども園での2号認定こどもの受付時期を1号認定こどもと

同じく10月1日に統一すること。

- ◎保育所施設整備の補助金を出すにあたっては、基本設計の業者選定の段階から入札を行うよう運用を改めること。
- ◎児童相談所の設置については、課題をきっちり整理し、慎重に判断すること。
- 待機児童解消に向けた取り組みをさらに充実させること
- 病児病後児保育の充実に努めること。
- 放課後や長期休業中の子どもたちの居場所づくりなど就学後の子育て支援にも力をいれること。  
(再掲 教育委員会)
- 男女共同参画社会の実現に向けて、出産する前の女性にももっと意識を向け、女性が安心して妊娠、出産、育児できる施策の実施と環境の整備に努めること。また、職員の意識、認識の向上に努めること。(再掲 人権文化)
- 公立幼稚園、保育所が豊中市にとって何か所必要なのかを早急に議論、検討し、結論を出すこと。費用対効果や、公私のバランスを少し変えるだけで、様々な新たな市民サービスができるのではないかということについて議論、検討し、少しでも費用対効果の向上、市民サービスの向上、より多様な市民サービスの実現を実現すること。
- 公・私立幼稚園保護者負担の格差是正と、私立幼稚園の子育ち、子育て支援事業等に対する助成を継続すること。
- 子育てサロン事業や子育てネットワーク作り等、家庭で子育てをしている保護者のニーズに対して、積極的にかつ、きめ細やかな支援を行うこと。
- 駅前保育事業の推進等、仕事と子育てを両立させながら安心して子供を産み育てる環境づくりに配慮すること。
- 父親向けの子育て支援策を講じること。
- 子育て支援策にあっては三人目以上の子育て家庭に特に支援策を講ずること。
- 放課後こどもクラブ(留守家庭児童会)の教室を確保し、放課後の生活について安心・安全の対策を講じること。
- 放課後こどもクラブの使用料についても保育料と同様に応能負担を求めることを検討すること。
- ◎子育てつどいの広場事業の事業内容を精査すること。
- ワークライフバランスを実現しようとする取り組み企業に対する支援を行うと共に、市役所が率先してワークライフバランスの取り組みに積極的になること。
- 長期休暇中の子どもたちの居場所づくりに努めること。
- 悩みを抱えている子どもたち自身が気軽に相談できる第三者機関「(仮称)豊中市公的こども

オンブズパーソン」の設置を検討すること。

- 児童虐待防止対策については、相談窓口を充実するとともに、不断の努力で地域情報収集に努め、その手法については常に能動的・積極的であること。
- 年々、児童虐待や子育てに関する相談件数、対応件数が増加し、内容も多様化、複雑化している中で、相談を受ける職員、支援業務を担っている職員の心身両面での負担軽減に努めること。
- 母子福祉センターの事業を見直し、一般施策と重複するものを廃止すること。

#### 都市計画推進部

- ◎各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。（再掲 複数部局）
- 共同利用施設の管理手法やあり方について検討すること。（再掲 危機管理室）
- 開発予定地の周辺環境との調和を図るため、代理だけではなく事業主の住民説明会への出席を働きかけること。
- 市内の計画決定されたまま未整備の防災広場、公園の整備計画を洗いだし、その見直しを早急にはかること。
- 豊中市特定優良賃貸住宅への制度および運営のあり方を見直し、将来的には廃止すること。
- 市営住宅戸数の削減に努め、市営住宅入居の公平を期すため、地位承継の見直しをはかること。
- 市営住宅の老朽化や耐震化に伴い建て替えや補強が必要となる建物については、安易に建て替えを進めるのではなく、バウチャー制度の調査研究も行うこと。
- コンパクトシティの概念を取り入れ、歩いて回れる、自転車で回れる街づくりを推進すること。（再掲 都市基盤）
- 職住近接の暮らし方を支援する街づくり策を講ずること。
- 親子三代同居近居世帯を支援する策を講じ、優遇策を検討すること。
- マンション建設にあたっては事業者が早期に説明を実施し、住民に十分に理解を得たうえで施工するよう指導すること。
- 土地利用の調整に関する条例における駐車場の附置義務台数と、中高層建築条例における来客者駐車場については別途、設けるよう指導すること。
- 市内における建物の解体工事に関して、着手前に近隣住民等に説明会を開催することを制度化すること。

- 大阪国際空港については、国の重要な基幹空港としての位置づけにふさわしく、利用者ニーズに即した運営がなされるよう国、府、新会社に対して働きかけること。
- 大阪国際空港の規制を受けている現状を広くアピールするために東京でフォーラムを開催するなど検討すること。
- 空港政策に関するアドバイザー(参与)を採用すること。
- 条例の制定など総合的な空き家対策を講じること。(再掲 政策企画)
- 優良建築物等整備事業については補助対象費目を見直すこと。
- 地区計画、建築協定などの制度の市民への周知・啓発に努め、全市的な策定をすすめること。
- 住工混在を解消し、工場立地促進と操業環境を守るための地区計画に努めること。
- 千里の戸建住宅地区における土地分割を防ぐため、地区計画による住環境整備に努めること。
- 新千里南町の消防署所在地をどう活用するかを早期に明確化すること。
- 外部への委託化が進むにつれて、専門知識や資格を要する職種の人材育成が困難になっている恐れがあるので必要最小限は直営業務を残すなどノウハウの維持継承を考慮すること。  
(再掲 総務 都市基盤)

#### 都市基盤部

- ◎各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)
- 道路陥没への対策を強化すること。
- 歩道・道路改良整備、バリアフリー化工事などにあたっては、地域の声に真摯に耳を傾け、それぞれの地域のまちづくりや実情に配慮した内容で実施すること。
- コンパクトシティの概念を取り入れ、歩いて回れる、自転車で回れる街づくりを推進すること。  
(再掲 都市計画推進部)
- 人口減少時代に向けた道路配分の見直し(ロードダイエット)に関する調査研究を行うこと。
- 自歩道を設置するのではなく、歩道と車道における自転車レーンを設置するというように従来の道路配分を見直すこと。
- 放置自転車対策における移動保管料を値上げすること。
- 放置自転車対策における移動保管料で、電動アシスト付き自転車区分を新設し、原付並みの移動保管料を徴収すること。
- 放置自転車対策として、駅前の固定式駐輪機および地下機械式駐輪設備を設置すること。



- 自動車駐車場については採算性の向上に努め、あらゆる運営形態を検討し、より利便性の高い駐車場を目指すこと。
- 販売店等との連携を進めるなど、自転車交通安全教育を拡張すること。
- 自転車安全教育の一環としてスケアードストレート方式の安全教室を実施すること。  
(再掲 教育委員会)
- 小中学校における交通安全教育を強化し、すべての児童・生徒が年に一度は受けられる体制を、あらゆる方法を模索し検討すること。(再掲 教育委員会)
- 丘陵地帯で生活する高齢者にとって、勾配のきつい坂道は体力的負担となる。歩道わきの植栽などにベンチなどの腰掛けを設置して休憩できるようにすること。
- 都市型豪雨対策として、浸透ますや雨水貯留タンクの公共施設および各戸整備を推進すること。  
そのための予算化を検討すること。(再掲 環境)
- 横断歩道橋を改修時期に合わせて、設置されている場所の学区の保護者や学校関係者からの意見収集を行うとともに、利用実態、必要性を十分調査し、撤去も含めた検討を行うこと。
- 阪急バスへの運行補助事業については、各路線の利用率と市の財政負担を十分に考慮して、廃止も含めて見直しを検討すること。
- 公共用地及び水路敷等の不法占拠をなくすこと。
- 外部への委託化が進むにつれて、専門知識や資格を要する職種の人材育成が困難になっている恐れがあるので必要最小限は直営業務を残すなどノウハウの維持継承を考慮すること。  
(再掲 総務 都市計画推進)

#### 市立豊中病院

- ◎病気を予防に役立てるため、診療データの活用を図ること。(再掲 健康福祉)
- レストランや職員食堂についてはニーズ調査を踏まえ、来院者のサービスや職員の福利厚生の上を目指し、健康食を扱う事業者の誘致を検討すること。
- 地域連携をさらにすすめ、地域の急性期医療中核病院としての位置づけを確立すること。
- 待ち時間短縮のためコンビニ受診をしないなど市民に対する理解を求めること。
- ◆さらなる医療の質向上のため、労働環境の改善を図り、医師、看護師の確保に努めること。
- 医師、看護師などを含めた病院職員の産前産後休暇、育児休暇の取得を支援すること。
- 急速に膨れ上がる医療費、薬剤費を抑制し、患者負担を軽減するジェネリック医薬品使用のさらなる拡大を図ること。
- 医業外収益の増加に努めること。

○食堂などから売り上げの一部を徴収すること。

#### 上下水道局

- 北摂近隣市と同様に下水道管の清掃業務を民間委託し、経費削減に努めること。
- 下水管の老朽化対策を強化すること。
- 水需要の減少傾向にある中、上水事業の経営安定に努めること。
- 水源のリスク分散化のために猪名川水系の確保に引き続き努めること。
- 安心安全な高度処理水を市民にPRし、飲料水としての水需要の維持に努めること。
- 鉛管補助制度の周知をはかり、宅地内の鉛管解消に努めること。

#### 教育委員会

- ◎各種ワークショップ実施の政策形成における効果を再検証し、そのあり方を見直すこと。(再掲 複数部局)
- 子どもたちが登下校中に、全国で発生している痛ましい事故に巻き込まれないよう出来る限りの対策を講じること。また、スクールゾーンの規定内容を実効性のあるものに見直すこと。
- 避難所となっている学校体育館の空調設備の整備を進めること。(再掲 危機管理室)
- 放課後や長期休業中の子どもたちの居場所づくりなど就学後の子育て支援にも力をいれること。(再掲 こども未来)
- 放課後及び長期休み中の学習支援を充実させること。
- 人材の流動化・適切な配置を行うため、司書の司書職としての採用廃止をすること。(再掲 総務)
- 国際的な大会等を誘致するため市内スポーツ施設の空調設備の設置、シャワー施設等付帯設備の近代化改修をすすめること。
- 外国人英語指導助手派遣事業の拡充を図ること。
- 小学校給食の食べ残しを減らすためにも、保護者に食べ残しの実態を周知すること。また食べ残しを減らす見地からの保護者の提案を受け付け、給食のメニュー作成に反映させる仕組みを作ること。
- 3月定例会で市長の予算編成をうけて教育委員長が教育方針を説明すること。
- 特色ある学校経営を推進する校長への予算・人事面での要望を支援すること。
- 市内の学校施設のボリュームに見合った維持・補修・改築などの予算を確保すること。
- 教育委員会全体として取り組みを進めるために、教育長はじめ、教育次長、各部長などの

トップダウンによる指導により、時間外勤務の抑制や短縮を図ること。

○就学奨励については以前のような給付制度に戻すことを検討すると共に、財政的に厳しいのであれば、教育が受けたい子どもたちには、リスクや精神的負担、将来における経済的不安を与えない形で、教育が受けられるように、府に対して、高校の授業料無償化によって、貸付制度を受けて入学・修学する生徒が増えている事実を情報提供するとともに、経済的に厳しい子どもたちに対する新たな奨学費や入学支度金に関する給付制度の創設を求めること。

○IT の発達とともに、子どもたちは多くの情報に触れることができるようになった。子どもたちが氾濫する情報に惑わされることなく、自ら情報を取捨選択できるメディアリテラシーを養うことができる教育を実施すること。

○高校生ダンスフェスタを一大イベントに位置づけ、豊中ダンスデーとして規模を拡大すること。  
(再掲 人権文化)

○小・中学校の音楽授業において日本国歌・豊中市歌・校歌の指導を行うこと。

○学校の掲揚柱の破損状況を調べ、補修すること。

○小中学校における交通安全教育を強化し、すべての児童・生徒が年に一度は受けられる体制を、あらゆる方法を模索し検討すること。(再掲 都市基盤部)

○自転車交通安全教育を授業として実施すること。

○自転車安全教育の一環としてスケアードストレート方式の安全教室を実施すること。  
(再掲 都市基盤部)

○学校給食の調理業務を市民病院の調理業務と同様に業者委託できないか検討すること。

◎新第2学校給食センターにも食育推進、情報発信機能を持たせるよう検討すること。

○朝食抜きの児童生徒を減らす取り組み(朝食記録の実施)を検討すること。

○トレーサビリティの観点から、学校給食の安全性を担保できるように地産地消を推進し、また小麦アレルギー等が懸念されることから、米飯給食を拡大すること。

○お弁当づくり冊子の活用を図ること。

○(仮称)文化芸術センターの美術機能や博物機能に関しては、ノウハウのある人員を配置すること。(再掲 人権文化部)

○空港周辺整備事業によるふれあい緑地の芝生広場などを青少年育成団体などによるキャンプ利用など、柔軟な利用形態が可能な運営を考えること。(再掲 環境 )

○体育館、温水プールなどの利用料については近隣都市と比較しながらも、受益者負担分に相当する経費分を定め、施設の運営に必要な料金設定をすること。

◎公民館の運営体制について民間活力導入等も含めて見直しを図ること。

- ◎公民館、図書館、くらしかん、共同利用施設等において、時間帯や曜日を決めて、空き室があれば自習室として開放することを検討、実施すること。(再掲 資産活用、市民協働)
- 他市よりも数多く存在する図書館の今日的在り方を再検討し、公立図書館の果たすべき役割を明確にした上で、蔵書の在り方や貸出方法なども含めて、さらなる市民サービスの向上を検討すること。
- 図書館への指定管理制度、窓口業務委託、自動貸出制度導入による人員削減などによる運営合理化を図ること。
- ◎図書館の自動貸し出し機利用率を平成28年度80%以上、その後100%に限りなく近づけるといふ約束は堅守すること。
- ◎自動貸し出し機の操作方法等の案内を図書館関係市民団体との協働のもと実施すること。
- 図書館の開館時間を延長し休館日を減らすこと。
- 図書館におけるアフィリエイトを広く活用して頂くように努めること。
- 図書館資料の遅滞者に対して、遅滞料、延滞料を課し、利用者のマナー向上と、待たされている市民との不公平の是正を図ること。
- 予約の多い資料や新しい資料などについては、貸出期間を通常よりも短くするなど、柔軟な対応を行うことで、複本の購入を抑えること。
- 人気・新刊本の複数購入を控えること。
- ブックスタート事業の効果の検証を行うこと。
- スポーツ振興事業団への市OBの配置を廃止すること。
- 豊中市スポーツ施設情報システムの街頭端末機を、リース契約満了を迎えるものから、順次廃止すること。
- ◎市庁舎及び各市有施設、教育施設におけるごみの分別、減量に積極的に努めること。(再掲環境)

#### 消防本部

- 災害対応力維持のため、消防職員の年齢構成の平準化をはかること。
- 消防組織(消防防災協力事業所・非常備消防団・女性防火クラブ・幼年防火クラブ)の充実育成に努めること。
- 防災訓練の実施にあたっては、全庁的連携を図ること。

#### 選挙管理委員会

- 期日前投票及び不在者投票の公正さを期するため、投票者の本人確認のシステムを改善し、国、府にも強く働きかけること。
- 公設ポスター掲示板の設置場所の改善につとめること。
- 開票作業のスピード化に取り組むなど、開票時間の抑制に努めること。
- 選挙管理委員会と教育委員会が連携して、選挙啓発教育に努めること。
- 選挙公営の手続きが簡素化されるよう、関係機関に働きかけること。
- 期日前投票所の増設を検討すること。
- ポスターや車両代金の削減など公費負担額の削減に努めること。

以上